

伯耆町子ども・子育て支援事業計画変更箇所

(第4章 子ども・子育て支援施策の推進)

3. 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

頁	項 目	変更の内容
P47	(1) 就学前児童の推計人口	H27：実績値に置き換え H28～31：過去実績を基に推計
P47	(2) 量の見込み	H27：実績値に置き換え H28：申込者数＋年度中増減数（過去平均） H29～31：(1) 推計人口×入所率（過去平均） ＋年度中増減数（過去平均）
P48 ～ P49	(3) 提供体制の確保の内容及び実施時期	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 5px;"> <p>●1号認定（3～5歳児 幼児期の学校教育のみ）</p> <p>【量の見込み】 H27：町外幼稚園利用実績 H28～31：(1) 推計人口－2号認定人数</p> <p>【確保の内容】 量の見込みに合わせて数値修正 ※確保の考え方は変更なし</p> </div> <div style="margin-bottom: 5px;"> <p>●2号認定（3～5歳児 保育の必要性あり）</p> <p>（量の見込みは(2)による） 量の見込みに合わせて数値修正 ※確保の考え方は変更なし</p> </div> <div style="margin-bottom: 5px;"> <p>●3号認定（0歳児 保育の必要性あり）</p> <p>（量の見込みは(2)による） H27～28：※2号認定に同じ H29～31：地域型保育事業（小規模保育施設整備）を追加</p> </div> <div> <p>●3号認定（1～2歳児 保育の必要性あり）</p> <p>（量の見込みは(2)による） H27～28：※2号認定に同じ H29～31：地域型保育事業（小規模保育施設整備）を追加</p> </div> </div>

【その他共通】「②確保の内容」に記載する数値を、保育所等の定員を上限とする。(変更理由) 定員の弾力的運用により受入を行っているが、定員超過人数を明らかにするため。

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

頁	項目	変更の内容
P51 ～ 52	(3) 放課後児童クラブ	<p>【量の見込み】</p> <p>H27：実績値に置き換え</p> <p>H28：申請者数</p> <p>H29～31：小学校児童数（推計） ×利用希望率（※） ※過去実績を参考に推計</p> <p>【確保の内容】</p> <p>H27～28：量の見込みに合わせて数値修正 ※確保の考え方は変更なし</p> <p>H29～31：岸本放課後児童クラブの新ルーム整備計画を追加</p>

6. 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の推進方策（放課後子ども総合プラン）

頁	項目	変更の内容
P58	(2) 放課後児童クラブの目標事業量	<ul style="list-style-type: none"> ・量の見込みと確保の内容の修正に合わせて数値を修正 ・岸本児童クラブ新ルーム整備についての記述を追加